資料１

環境水道分科会審査分

＜予算所管＞

環境局

【区分の表示】

次ページ以降の資料の（区分）は、以下の内容を示しています

○「新規」は補正予算で新たに実施する事業です

○「復興」は熊本地震からの復旧・復興に関連する事業です

○「コロナ」は新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業です

○「流用」は流用により予算執行を行った経費が含まれる事業です　※流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

区分			
新規	復興	コロナ	流用

【財源内訳の表示】

次ページ以降の資料の（財源内訳）には、下記の金額を計上しています

左の財源内訳			
国県	地方債	その他	一般財源

○（国県）には以下の財源を計上しています

・国庫負担金・県負担金--- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの
（例）生活保護費国庫負担金

・国庫補助金・県補助金--- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの
（例）道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金

・国庫委託金・県委託金--- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源
（例）統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金

○（地方債）には以下の財源を計上しています

・建設事業等の財源とするための借入金

○（その他）には以下の財源を計上しています

・特定の事業の財源となるもののうち、（国県）（地方債）を除くものを計上しています

（例）施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料

○（一般財源）には以下の金額を計上しています

・（国県）（地方債）（その他）など、事業に充てる特定の収入（特定財源）以外に必要となる金額を示します

・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

環境局

環境局・令和4年度補正予算総括表

1　一般会計

〔債務負担行為補正〕

（追加分）　　（単位：千円）

事項	期間	限度額
森林学習館指定管理料	令和4年度～令和6年度	9,400

熊本市森林学習館の指定管理について

1　施設の設置目的

市民が森林とのふれあいを通じて、緑化及び自然保護に対する意識の高揚を図るための学習及び活動の場として設置。

2　施設の概要

・開設日　昭和62年4月
・所在地　熊本市北区貢町小萩
・建設費　4,857万3千円
・延床面積　452.36㎡（学習館303.67㎡・展示館148.69㎡）
・現指定管理者　森林学習館管理運営共同体（令和2年4月～令和5年3月）
　（株）パブリックビジネスジャパン
　（株）健康舎

学習館

【位置図】熊本市北区貢町小萩
※出展　Google　Map

3　指定管理者の主な業務

（1）施設の使用許可及びその取消並びに停止の命令に関する業務
（2）学習館の維持管理に関する業務
（3）市指定事業（下記①②）及び自主事業の企画及び実施
　①林業に係る製品及び資料の展示に関すること
　②緑化及び自然保護に係る学習及び講習に関すること

4　債務負担の内訳

指定期間：令和5年（2023年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日（2ケ年）
限度額：9,400千円

5　施設利用者数推移

年度		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
学習館	利用者数（人）	2,289	2,617	1,975	1,101	887
展示館	利用者数（人）	1,072	1,036	705	327	211
計		3,361	3,653	2,680	1,428	1,098

※令和元年度～利用者減少は新型コロナウイルス感染拡大による休館の影響

6　金峰山少年自然の家再建に伴う森林学習館の集約化について

金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家整備基本計画（令和3年8月策定・教育委員会）において、森林学習館の集約化が決定。現在の森林学習館の機能を移転し、令和7年4月1日供用開始予定のため、今回の指定期間は2年間とする。
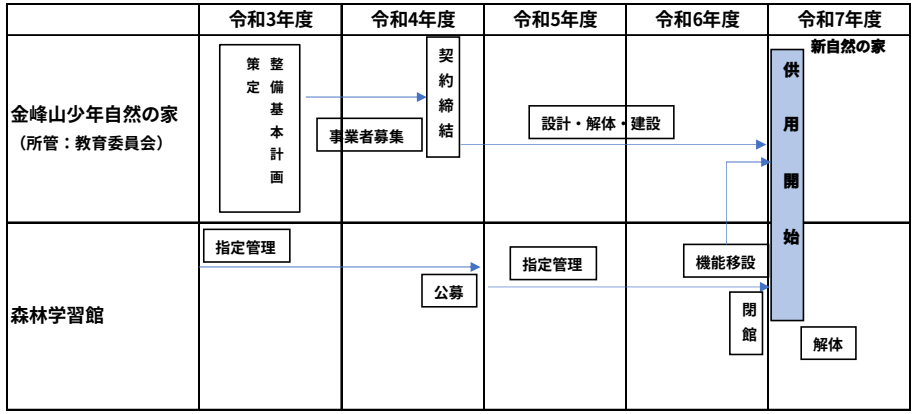
スケジュール（予定）